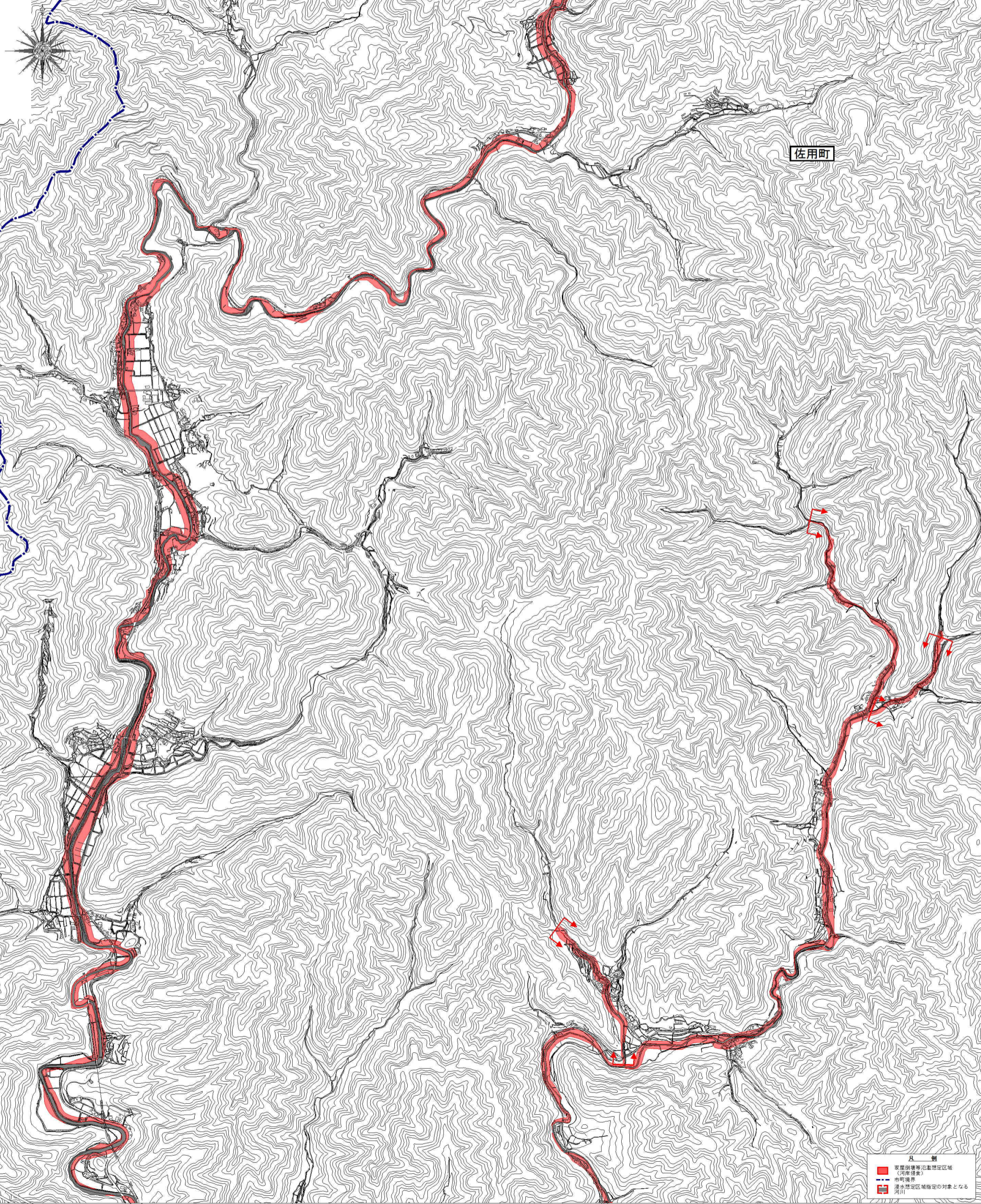


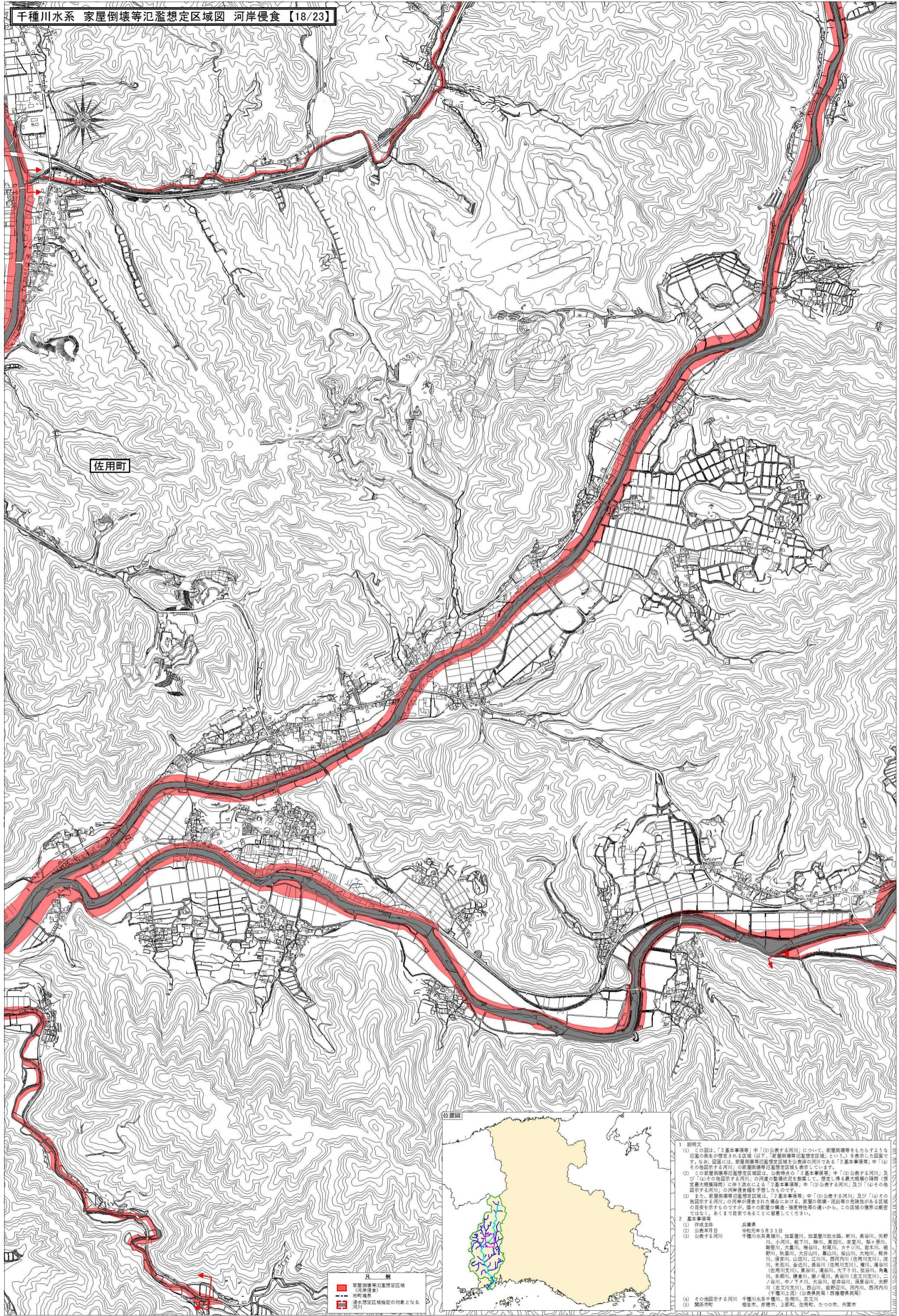
1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下「家屋倒壊等氾濫想定区域」という）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河川の整備状況等を勘案し、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食を予想したものです。
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の崩壊・流出等の危険性を示す区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加屋屋川、加屋屋川敷水路、新川、長谷川、矢野川、小河川、能下川、柳川、高田川、安室川、梶ヶ原川、鞍馬川、六高川、鶴谷川、杉尾川、カサシ川、若木川、龍野川、秋道川、大白山川、舞山川、鞍山川、大谷川、柳井川、須安川、山田川、江川川、西河内川（佐用川支流）、淡川、末包川、金近川、長谷川（佐用川支流）、庵川、滝谷川（佐用川支流）、東谷川、滝谷川、大下り川、笠谷川、角島川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ尾川、長谷川（志文川支流）、二ノ谷川、中下り川、大谷川、岩井谷川、御草谷川、矢野川（志文川支流）、西山川、岩野辺川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表機関：西播磨県民局）
 (4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡市、佐用町、たつの市、赤粟市



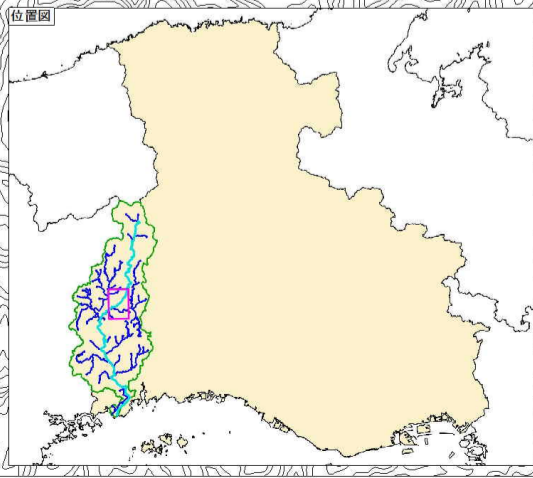
佐用町

凡 例
 ■ 家屋倒壊等氾濫想定区域
 ■ 河岸侵食
 ■ 市町境界
 ■ 洪水想定区域指定の対象となる河川



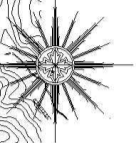
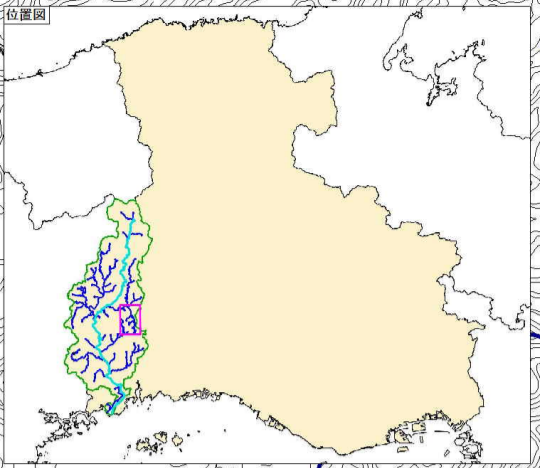
佐用町

位置図



1 説明文
 この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面である。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示している。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸の浸食状況を想定して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食を予想したものである。
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が浸食され場合における、浸食の面積・流出等の危険性がある区域の目安を示すものであるが、浸食の実際の発生・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意していただきたい。
 2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 千種川水系高加川、加屋屋川、加屋屋川放水路、新川、長谷川、矢野川、小河川、堀下川、柳川、高田川、安室川、梨ヶ原川、野田川、大高川、梅谷川、杉尾川、かたじ川、徳木川、細野川、新屋川、大日山川、羅山川、松山川、木村川、栗井川、湯宮川、山田川、工川川、西河内川（佐用川支川）、長谷川、末包川、金近川、長谷川（佐用川支川）、堀川、滝谷川（佐用川支川）、東谷川、滝谷川、大下川、佐谷川、角尾川、本郷川、鎌倉川、新ノ尾川、長谷川（志文川支川）、中谷川、中ノ下川、大谷川、新井谷川、西河内川、志文川（志文川支川）、西山川、若野辺川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表県民局：西播磨県民局）
 (4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 (5) 関係市町 相屋市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、兵庫県

凡例
 ■ 家屋倒壊等氾濫想定区域
 (河川侵食)
 - - - 市町境界
 - - - 浸水想定区域指定の対象となる河川



佐用町

たつの市

上郡町

- 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に由来する洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食等を予想したものです。
 - (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなくあくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 兵庫県
 - (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 - (3) 公表する河川 千種川水系加賀川、加賀川、加賀川支流、新川、長谷川、矢野川、小川、船下川、柳川、高田川、安室川、新分原川、野瀬川、大高川、梅谷川、杉尾川、カチジ川、岩木川、細野川、秋山川、大日山川、藤山川、大池川、新井川、須安川、山田川、江川川、西河内川（佐用川支流）、赤川、東河内川、金山川、長谷川（佐用川支流）、櫻川、高谷川（佐用川支流）、東谷川、滝谷川、大下川、近谷川、角島川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ尾川、長谷川（志文川支流）、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、岩井谷川、保原谷川、矢野川（志文川支流）、西河内川、野野谷川、河内川、西河内川（千種川上流）（公表機関：西播磨県民局）
 - (4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 - (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、兵庫県

- 凡 例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）
 - 市町境界
 - 洪水想定区域指定の対象となる河川